

地域おこし協力隊募集要項（令和7年度募集）

令和7年7月28日

1 募集の目的

磐田市地域おこし協力隊員設置要綱（令和5年3月30日告示第96号、以下「要綱」といいます）に基づき、磐田市が生産量日本一を誇る高級野菜「海老芋」の担い手としての活動を図り、磐田市の農業振興を担う地域おこし協力隊の募集を行います。基本的に隊員期間が終了したあとは、市内で海老芋の生産者として農業に従事していただくことを想定しています。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「特産品（海老芋）研修生」として活動していただきます。

《磐田市はこんなところ！》

磐田市は日本のほぼ中央、静岡県西部の天竜川東岸に広がる地域で、遠州灘に面しています。

歴史的には、古墳時代の900基以上の古墳が現存し、奈良時代には遠江国分寺と遠江国府が置かれるなど、歴史が語りつがれている“まち”です。江戸時代には、東海道53次の見付宿として繁栄するなど、東西交通の要所として発展してきました。豊かな自然を生かし、四季折々の自然が満喫できる獅子ヶ鼻公園や竜洋昆虫自然観察公園など人と自然が共存する街づくりを進めています。また、日本有数のトンボの生息地で桶ヶ谷沼など豊かな自然を身近に感じることができます。「スポーツのまち」としても知られ、サッカーリーグのジュビロ磐田や、ラグビーリーグワンの静岡ブルーレヴズなど、スポーツチームと連携した交流事業を行い、活気ある街づくりを進めています。

産業面では、近年では、地場産業である繊維産業に加え、金属、自動車、楽器などの工業都市として、また、農業産出額も県内屈指で農・水産物として温室メロンや茶、白ねぎ、海老芋、中国野菜、シラスなどが有名で、都市部と農村部が均衡ある発展を遂げている地域です。

このような歴史、自然、スポーツ、産業など、地域資源豊かな魅力あふれるまちで、あなたも地域おこし協力隊の「特産品（海老芋）研修生」に挑戦してみませんか？



えびいも

2 主な活動内容（ミッション）

1	農業振興に係る活動 ・ 農業関係人口の創出・増加のための施策(農業体験、食農ツアーの企画等) ・ 産業関係イベントへの参加・運営・企画実施 ・ 地産地消の啓発、PR、企画実施 など
2	海老芋生産技術習得に係る活動 ・ 農業の基礎を学ぶとともに、磐田市の特産品である海老芋の栽培技術を、先進経営体派遣により習得する ・ 農業分野の販売、マーケティングについて理解し実践する ・ 経営管理や農機具の取扱等に関する知識を習得し自身の就農準備をする など
3	その他、地域活性に資する活動 ・ 地域性の理解(自治会活動や地域行事への参加) ・ 自治会や地域行事への参加 ・ 毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 など

3. 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります。)	・現在の居住地の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の1「3大都市圏内都市地域」、2「3大都市圏内指定都市」、3「3大都市圏外指定都市」等に該当する方 ※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。 ・委嘱後、生活の拠点を磐田市に移すとともに磐田市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も磐田市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方
求める人物像	・地方創生、地方活性化に関心がある方 ・農業に興味がある方 ・地域住民や近隣農業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・年間の農作業を続ける忍耐力と体調管理ができる方 ・隊員としての活動終了後も、磐田市に定住して海老芋の営農を継続する意思がある方 ・農業関係の職務経験がある方は優遇いたします

4 採用予定人数

1名

5 委嘱形態

- ・特産品（海老芋）研修生は、磐田市が委嘱して活動します。（市との雇用関係無し）
- ・副業は、公序良俗に反しない仕事で、地域おこし協力隊の活動に支障をきたさない場合に限り認められます（市への事前相談が必要です）
- ・活動期間は、令和7年度の採用日から令和8年3月31日までとし、年度ごとに更新可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。
- ・協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬費及び活動費資料

報 償 費 291,000 円/月

活動費補助 年間最大 200 万円（住宅費、活動車両、燃料費、その他旅費等）

※補助上限額は活動月数により決定します。

7 勤務条件

勤務地	・栽培研修は指導農家のほ場で行います。(市内のいずれか) ・事務作業等は庁内の打ち合わせスペースや会議室を使用することとし、特にデスクは設置しません。在宅でも構いません。 ・研修等のため磐田市外で活動をする場合もあります。	
活動日数 勤務時間	・原則週 5 日（1 日 7 時間 45 分） ただし、海老芋生産技術習得については、指導農家と相談のうえ、日程調整を行います。(月 110 時間(週 27.5 時間)を目安に実施) 農繁期、農閑期、雨天時等で作業時間の調整をする場合があります。	
休日・休暇	・週 1～2 日程度 毎週 1 日以上または 4 週間を通じて 4 日以上の日を休めます。 特に生産技術の習得期間は天候や作業の繁忙度で調整をする場合があります。	
待遇・福利厚生	住居	・住居はご自身でご契約いただきますが、賃料は最大 5 万円/月まで補助します。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・活動には自己所有の携帯電話及び P C をご利用いただきます。 ・活動には自家用車をご利用いただきますが、車両使用料として最大 3 万 5 千円/月（燃料費含む）を補助します。 ・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で補助します。
	社会保険	・国民健康保険、国民年金への加入は自己負担とします。
	副業	・可（ただし、市への事前報告が必要です。）

8 提出書類・選考の方法

(1) 応募受付期間 令和 7 年 8 月 1 日（金）～ 令和 7 年 12 月 26 日（金） 随時
※随時採用を行い定員となり次第、募集を終了します。

(2) 提出書類

- ・磐田市地域おこし協力隊応募用紙：様式指定
- ・現住所の住民票の写し：1 ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面

※ご提供いただいた書類や個人情報は、選考以外の目的で使用しません。

(3) 提出方法

いずれかの方法により上記書類をご提出ください。

①申込専用フォーム：<https://logoform.jp/form/dWNN/1130951>

②郵送：「10」に記載の担当課宛に郵送



申込専用フォーム

(4) 選考方法



9 委嘱時期

市と内定者との相談のうえ決定

10 担当課

応募書類の提出先、活動内容の詳細などのお問合せは以下にお願いします。

磐田市 経済産業部 農林水産課 農林水産振興グループ

〒438-8650 静岡県磐田市国府台 3 番地 1

TEL 0538-37-4813 (平日 8:30~17:15) / FAX 0538-37-1184

メール norin@city.iwata.lg.jp